

# ケアプラン照和通信



令和5年秋号

## 【介護お悩み相談室Vo.3】

### 【介護保険サービスを受けるには？】

介護保険サービスを利用するために以下の条件を満たす必要があります。

1. 介護保険料を支払っている 第1号被保険者 (65歳以上) であること  
もしくは 第2号被保険者 (40歳から64歳) であること  
(第2号被保険者の場合、16種の特定疾病が原因で介護が必要になったと認められる事も条件)
2. 居住する市区町村から 要支援・要介護状態の認定を受けること

### 【サービスを利用するまでの流れ】

介護保険サービスを利用する流れは以下となります。

【相談】→【申請(町役場)】→【認定調査】→【審査・判定】→【通知】

町役場にて直接認定の申請を行うことが可能ですが、どんなサービスを利用したいのか等、まずは地域包括支援センターや町役場、そして居宅介護支援事業所に相談しましょう。



〈活動目的〉  
介護で困っている方を開拓し、  
在宅生活を支えます。

## 【介護保険についての講話】

7月25日(火) 10時より、宝積寺にあるエコ・ハウスたかねざわにて開催されました”サロン・にっこり”にお邪魔してきました。

今回は、地域の方々に介護保険についてお話させていただきました。約20名の方にご参加いただき、ペンを持ってメモする方や、話を聞いて頷かれる方、皆様真剣に話を聞かれていました。

参加された方より、『家に帰って、もう一度よく資料を読みます。』『介護について話が聞けて良かったです。』とお言葉をいただきました。今後も介護でお困りの方のお手伝いができるように、活動して参ります。

サロンに限らず、  
ご相談がありましたら  
遠慮なく  
ご連絡ください♪



介護でお悩みの方はまずお電話を！  
私たちは、  
「人間性の向上」と「支え合い」  
を貫きます。



## ケアプラン照和

栃木県塩谷郡高根沢町光陽台1丁目1-2  
高根沢サンヒルシティ

照和のホームページで  
ブログもチェック！



株式会社 照和

TEL:028-612-1841 FAX:028-612-1842